

朝倉市風しん予防接種業務実施要領

1 目的

朝倉市風しん予防接種費用助成実施要綱に基づき接種方法を定めることにより、予防接種を円滑に実施することを目的とする。

2 予防接種の種類及び対象者

予防接種は麻しん風しん（MR）混合ワクチン及び乾燥弱毒生風しんワクチンとする。

また、風しん予防接種助成対象者は次の（１）を満たすものとする。

（１）朝倉市民であり、次のアイをともに満たす者とする。

ア 次の①または②に該当する者

①風しん抗体価の低い妊娠希望者（妊婦は除く。）

②風しん抗体価の低い妊娠希望者又は妊婦の配偶者（パートナーを含む。）及び同居者（生活空間を同一にする頻度が高い家族など。）

イ 医療機関等にて実施した風しん抗体検査において抗体が十分でないと判定された者（ここでいう「抗体が十分でないと判定された者」は別表１に定めた抗体価未満の者とする。）

3 接種方法

乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチン及び乾燥弱毒生風しんワクチンを１回（0.5ml）皮下に注射すること。

4 ワクチン及び資材の取扱

（１）使用するワクチン及び諸資材は、委託医療機関において調達し、適正な方法で管理すること。

（２）ワクチンの溶解は接種直前に行うこと。

（３）注射器は必ずディスポーザブル注射器を使用すること。

5 予防接種の実施

（１）予診票及び対象者の確認

（風しん・MR）ワクチン予防接種予診票（様式１）は、委託医療機関に市より配布する。風しん予防接種助成対象者である被接種者は、風しん抗体検査結果書を接種時に医療機関に提出する。委託医療機関は保険証等で被接種者が朝倉市民であることを確認し、風しん抗体検査結果書で対象者であることの確認を行う。風しん抗体検査結果書の提出がない場合、予防接種を行うことができない。

（２）予診

ア 接種を行う前に、被接種者に対して、予防接種の効果及び副反応についての内容を理解しているかどうか確認を行うこと。

イ 被接種者が女性の場合、必ず口頭で妊娠又はその可能性がないことを確認し、接種後2ヵ月間は妊娠を避けるべき旨を説明すること。

(3) 接種意思の確認

予診後は、予防接種を受けることの承諾を被接種者の署名により確認し接種すること。

(4) 接種後の措置

接種を行った医師は、接種終了後、当該接種について予診票の記録及び予防接種済証の交付を行うこと。

【予診票】

(風しん・MR) ワクチン予防接種予診票(様式1)に医師記入欄(接種の可否、医師署名等)、ワクチンロットナンバー、ワクチン接種量、接種場所・接種医師名・接種年月日を記入すること。また予診票の色はクリーム色とする。

【予防接種済証】

予防接種済証(様式2)に必要な事項を記入し交付すること。

6 接種料金(委託料)

接種料金は、契約書に定めるとおりとする。予防接種料金は全額を市が負担し、委託料として委託医療機関へ支払う。

7 接種料金(委託料)の請求及び支払

(1) 委託医療機関は接種完了後、実施月ごとに、風しん予防接種集計表(様式3)に(風しん・MR) ワクチン予防接種予診票(様式1)を添えて、実施月の翌月の15日までに市に請求すること。なお、(風しん・MR) ワクチン予防接種予診票(様式1)には風しん抗体検査結果書を添付すること。

また、朝倉医師会の会員が開設又は管理する医療機関については、実施月の翌月10日までに医師会に予診票および関連書類を提出すること。

(2) 市は請求があったときは、関係書類を審査し、適当と認めた場合は、請求のあった日から起算して30日以内に委託料を支払う。

8 接種する医師

予防接種法第5条及び第6条の規定に基づき県知事並びに市町村長が実施する予防接種を、県知事並びに市町村長の要請に応じて新たに予防接種の実施に協力する旨を承諾した医師。

9 健康被害救済について

独立行政法人医薬品医療機器総合機構法(平成14年法律第192号)及び朝倉市予防接種事故災害補償規則(平成18年朝倉市規則第23号)の定めるところによる。

別表 1

方法		抗体価
H I 法		3 2 倍
E I A 法	ウイルス抗体EIA「生研」ルベラIgG (デンカ生研株式会社)	EIA 価 8. 0
	エンザイグノストB 風疹/IgG (シーメンスヘルスケア・ダイアグノスティクス株式会社)	3 0 IU/mL
E L F A 法	バイダス アッセイキット RUB IgG (シスメックス・ビオメリュー株式会社)	4 5 IU/mL
L T I 法	ランピア ラテックスRUBELLA (極東製薬工業株式会社)	3 0 IU/mL
	ランピア ラテックスRUBELLA II (極東製薬工業株式会社)	3 5 IU/mL
C L E I A 法	アクセス ルベラIgG (ベックマン・コールター株式会社)	4 5 IU/mL
	i-アッセイCL 風疹IgG (株式会社保健科学西日本)	抗体価 1 4
C L I A 法	Rubella-Gアボット (アボットジャパン株式会社)	2 5 IU/mL
F I A 法	BioPlex MMRV IgG (バイオ・ラッド ラボラトリーズ株式会社)	抗体価 AI* 3. 0
	BioPlex ToRC IgG (バイオ・ラッド ラボラトリーズ株式会社)	3 0 IU/mL

* 製造企業が独自に調整した抗体価単位
備考 平成26年2月25日付け厚生労働省健康局結核感染症課事務連絡「予防接種が推奨される風しん抗体価について」を参考。